

プリザーブドフラワーを装飾した新商品(結婚証明書)とブランドの知財保護

会社概要

<https://www.studio-rose.net/>

Studio ROSE(スタジオローズ) (長野市)

ウェディングブーケ制作、会場装飾、手作りブーケレッスン、季節の花レッスン、ギフトフラワー等を手掛ける個人事業主です。



スタジオローズ HPより

きっかけ

プリザーブドフラワーを用いた新たな商品として結婚証明書を考案。ゲストとともに花びら一枚一枚を証明書に貼り、花束を形づけることで結婚証明書を完成させるものです。ゲストと結婚当事者がともに作り上げることで、一体感を引き起こす新たな形の結婚証明書となっています。また、本商品の専用ブランド"itef"も立ち上げました。

以前、ご自身で特許出願を行ったことがあり、今回の新商品も何らかの知財保護ができないか、直接長野県発明協会を訪問されました。



"itef"HPより <https://itef.jp/>

支援内容・ポイント

結婚証明書については、特許、実用新案、意匠について、それぞれの制度等のメリット・デメリットを説明し、その結果、実用新案を出願することとなり、出願書類の作成について支援を行いました。

今回花びらを台紙に装飾するところが特徴であったため、結婚証明書に限らず、グリーティングカードのようなものにも利用できることから、実用新案の対象を広くカバーするようにしました。すでにHP、インスタで商品を公にしていましたことから、新規性喪失の例外適用を受ける必要があり、その手続き方法についてもアドバイスを行いました。

また、この商品の新ブランド"itef"については、当初、商標登録等を想定しておらず使用されていたため、すでに商標として他人が登録していないかどうかを確認するとともに、今後も確実に使用できるよう、商標出願する方向で支援を行いました。



"itef"HPより

成 果

結婚証明書についての実用新案登録出願と、ブランド名"itef"についての商標出願を完了し、実用新案については、無事登録となりました。結婚証明書については、結婚式場やHP等からの引き合いもあり、さらにインスタ等で発信を広げていく予定とのことです。今後はプリザーブドフラワーを活用した他の商品への展開も計画されています。